



お知らせ

記者発表資料
配付日

令和5年5月24日

■同時発表先: 福山市政記者クラブ
府中市政記者クラブ
中国新聞 世羅支局

～八田原ダムの伐採木を無料配布します～

八田原ダムでは、ダム湖周辺の維持管理のために樹木の伐木処理を実施しています。それにより発生した伐採木について有効利用するため、希望者への無料配布を行います。

希望される方は、別紙－1「手続き及び注意事項」をご確認ください。

○伐採木の配布について

場 所 : 広島県世羅郡世羅町大字小谷(別紙－2参照)

配布日時 : 令和5年6月15日(木)(小雨決行)

- ①10:00～11:00・・・25名(受付定数)
- ②11:00～12:00 "
- ③13:00～14:00 "
- ④14:00～15:00・・・15名



(写真は過去の配布状況です)

<問い合わせ先>

国土交通省 中国地方整備局 八田原ダム管理所
管理所長 下山(しもやま)
管理係長 植田(うえだ)
電話番号 0847-24-0490(代表)
F A X 0847-24-0489
八田原ダム管理所ホームページアドレス

<https://www.cgr.mlit.go.jp/hattabara/>

手続き及び注意事項

○伐採木の種類、数量及び状態について

種類：マツ、クヌギ、コナラなど

数量：約2,900本(マツ:約35%、クヌギ、コナラなど:約65%)

状態：主に令和5年1月～2月頃に伐採したものです。

軽トラックに乗せやすい大きさ(0.3～1.2m程度)に切り分けてあります。

○手続き

- ①無償配布を希望される方は別紙「申込書」に記入のうえ、事前に八田原ダム管理所まで申込(持参又はFAX)を行ってください。
※FAXの方は申込書の受領の確認をお願いします。

申込先： 国土交通省 八田原ダム管理所 管理係
住所 〒729-3301 広島県世羅郡世羅町大字小谷字苦谷山1100-1
TEL 0847-24-0490
FAX 0847-24-0489

- ②申込は一人あたり1回までとさせていただきます。
③申込者が定数に達した場合は申込の受付を終了します。
※受付終了は八田原ダムHPにてお知らせします。

○注意事項

- ①配布開始当日は混雑が予想されますので、現地では係員の指示に従って下さい。
②配布量は一人あたり軽トラ1台分(30本程度)とさせていただきます。
③積み込み、運搬作業は各自でお願いします。
④トラック等車両へ木を積む際は、過積載(軽トラック最大積載量350kg)とならないように注意するとともに、しっかりと荷台に固定し、丸太等の落下には十分お気を付け下さい。
なお、予定より早く伐採木が無くなった場合には、予めご了承ください。
⑤配布する伐採木は希望者にて利用するものとし、転売・営利目的に使用しないでください。
⑥引き渡し後の返却には応じることができません。
⑦配布する伐採木は違法行為(不法投棄等)の無いよう、各自の責任において適切に管理してください。
⑧積み込み、運搬時の事故および運搬等にかかる費用、提供後の使用等に関しては八田原ダム管理所では一切の責任、負担を負いません。
⑨配布する伐採木の品質について、一切の責任を負いません。



※県道より八田原ダム方向に進んで右側にある最初の駐車場が引き渡し場所となります。

目印①



目印②



申 込 書

＜河川法第25条による河川産出物の採取に準ずる確認事項＞

1. 氏名 _____

2. 住所 _____

3. 連絡先 _____

4. 河川の名称
一級河川芦田川水系芦田川

5. 採取の目的
薪
その他()

6. 採取の場所
場所:八田原ダム貯水池内

7. 河川の産出物の種類及び数量
種類 マツ、クヌギ、コナラなど
数量: 本 (30本以下)

8. 採取の方法:河川区域内に集積された樹木の搬出
軽トラック 1.5tトラック 2tトラック
その他()

9. 採取の期間
令和 5年 6月15日 10:00～11:00
11:00～12:00
13:00～14:00
14:00～15:00